

令和元年9月定例教育委員会

- 開催日時 令和元年9月25日(水) 13時00分～15時00分
- 開催場所 教育委員室(県庁22階)
- 出席委員等
教育長 柴原 宏一
教育長職務代理者 内藤 學
委員 和田 由香
委員 川上 美智子
委員 江原 陽子
委員 中田 俊之
委員 市原 健一

※ 事務局出席者については、別紙のとおり

○ 議 事

1 報 告

公 開 1 陳情等処理「令和2年度教育予算編成に関する要望」について (総務課)

公 開 2 令和元年度茨城県立高等学校等校長選考試験について (高校教育課)

2 議 案

公 開 第24号議案 茨城県立高等学校学則の一部を改正する規則について (高校教育改革・中高一貫校開設チーム)

公 開 第25号議案 茨城県立学校処務規程の一部を改正する訓令について (高校教育改革・中高一貫校開設チーム)

非公開 第26号議案 令和元年度優秀教職員の表彰について (特・義・高)

非公開 第27号議案 教職員の人事について (高校教育課)

非公開 第28号議案 教職員の人事について (高校教育課)

非公開 第29号議案 教職員の人事について (高校教育課)

※ 非公開の議案等については、会議録は公開されません。

○ 会議録

1 開 会

教育長から開会の宣言があり、非公開審議項目についての提案がなされ、各委員から了承されました。

2 議 事

【公 開】

報告 1 陳情等処理「令和 2 年度教育予算編成に関する要望」について

(総 務 課 長) 資料に基づき説明

【主な質疑・意見等】

(和 田 委 員)

部活動について、実際にどれぐらい部活動をやっているのか調査すると、顧問は何時から何時までと言うのですが、子どもさん達に聞くと違うことがあるらしいです。例えばアルバイトでも着替えるところから給料が発生して、終わりは鍵締めるところまでという事になっているので、顧問が考えている部活の時間ともし違うのであれば、国の指針からずれる事にもなりかねませんので、よろしくお願ひいたします。

(保健体育課長)

平日 2 時間程度、高等学校の場合には休日は 4 時間程度、その「程度」が課題で、実働時間と考えてはいますが、準備や片づけ、それもプラスアルファの時間になります。速やかに準備をして始めて、片づけて帰れるように、学校長が実態をしっかり把握して顧問の教諭に指導できるよう今後も進めていきたいと思ひます。

(市 原 委 員)

顧問の先生方で、その競技に対して特別な技術がなくても、顧問をやっていますが、そういうことは徐々になくなっていきますか。

(保健体育課長)

部活動は教育活動の一環ですので、顧問がいない訳にはいきませんので、技術力がなくても顧問はやることになります。

(市 原 委 員)

部活動っていうのは学校教育の現場でどういう位置づけになっているのですか。

(保健体育課長)

授業と同等ではなくて、生徒の主体的な活動という事になっています。強制する事は出来ませんが、怪我の場合とかもありますので、指導者がつく。それに代わるものとして部活動指導員が、怪我をした場合でもきちんと対応でき、引率もできるような仕組みが出来ています。

(市 原 委 員)

位置づけとしては正式な教育としての位置づけはないが、あくまでも生徒の自主的な活動を学校側がサポートする、そういう事ですか。

(保健体育課長)

例えば部活動の数をいくつにするかも学校が決められるので、顧問の手が足りなければ、部活動の数を減らして、きちんと指導できるようにするのも一つの方法です。今までは受け皿を沢山作りすぎて、先生方が忙しくなった面もあります。

(市 原 委 員)

部活動は、学習指導要領ですか、その中では曖昧な存在なのですね。国の方針としては、部活動の位置づけがもう少し明確になる方向になるのでしょうか。

- (保健体育課長) 今回の流れからいくと、明確にならなければ、学校現場としてもどう捉えていいか分からなくなります。教育委員会としても現場の先生方に対して、こういう事が必要です、ここまでは必要ありません、という助言はしていかなければならないと思います。
- (江原委員) 部活動指導員について、増員に努めていくというお話がありましたが、現場としては、人材を見つけるのがなかなか難しい。
いろいろな所で指導するわけですし、子ども達との関係作りも当然必要になりますので、その辺りが難しいという話を聞いていたのですが、人材確保についての状況について教えてください。
- (保健体育課長) 今年は中学校で55人配置できる予算を取っていますが、実際に活用しているのは45人です。やはり、理由は指導員がいないという事で、県教育委員会としても競技団体や、退職した教職員の方などにチラシを作ったりしていますが、人材確保はこれからも課題であるということは間違いない。今はそれをどうするかを考えている所です。
- (中田委員) 指導員の方で、スポーツの事は色々知っていても、教育というものに関しては分からないことが多い方もいるかと思います。そういう指導というのはどうされるのですか。
- (保健体育課長) 採用する時に条件を設けて、例えば教職の経験があるとか、教員免許を持っているとか、学校で指導した経験があるとか、もしそれを満たしていない場合には、やっていただくわけにはいかない。きちんと教育者としての自覚も促すために、研修を受けて頂いてそこでしっかりと学んでいただく機会を設けたいと考えております。
- (市原委員) 学校の先生でも、部活指導員でも指導員の資質向上というのが重要だと思います。部活は任意ですから、やりたい子はやり、やりたくない子はやらなくていい。やる以上はやっぱり子ども達の身体特性とかスポーツ特性とかをきちんと身に付けるという事が非常に重要だと思います。指導を間違っていると、例えば疲労骨折とか、関節の障害とか靭帯の障害とか、慢性の障害は結構あります。ですからスポーツ特性とか身体特性、そういう物をきちんと身に付けるような育成、顧問をやる以上はそういう知識を身に付けて頂きながら、生徒の指導にあたっていただく事を第一にやっていただきたいと思えます。

報告2 令和元年度茨城県立高等学校等校長選考試験について

(高校教育課長) 資料に基づき説明

【主な質疑・意見等】

- (中田委員) この応募資格は一般の方でも、教師の資格を持っていなくても受けられるという事ですね。
- (高校教育課長) はい、管理職経験者であれば。
- (中田委員) これは中高一貫校だから始めたのですか。それとも、どの校長先生も教師の経験を持っていなくてもなれるのですか。

- (特別支援教育課長) 免許法上は基本的にはなれます。
- (中田委員) どの学校も応募資格としては同じ条件という事ですね。高校，中学校も。
- (高校教育課長) そういう制度にすればなれます。
- (和田委員) 民間の校長先生が着任された場合，一番困るのが人事異動の事だと思います。幅広く情報集めて何か助けを求められた時には，いいアドバイスをし，全体的に上手く回るようにしていく事が一番の目的ですから，高校の先生達が，皆が自信を持てるような人事異動になればと思いますので，よろしくお願い致します。
- (学校教育部長) 副校長として1年，その学校に勤務し，学校の人事や教育課程の実施についても，副校長の立場で学校全部を見てもらい，2年目の校長に繋いでいただく，そういった趣旨もあります。
あとは孤立しないように，こちら側としての支援もありますが，今回の応募で，民間企業等で管理職の経験，またはそれと同等の経験を有する者という事を資格要件にしています。
学校を経営するという立場で見た時に，今のようにヒト，モノ，カネの所をどう扱うかというのは，これは経営者としての大事な所だと思います。校長として学校をどう上手く経営していただくか，その時に民間の発想で，どうより良いものにするか，というのは，むしろ期待する部分ではあると思います。
- (内藤委員) 募集するメディアはホームページだけですか。50後半の人は，オールドメディアも結構効くと思うので，広く募集するのであればいろいろ。
- (高校教育課長) 就職などでお世話になっている，公的な機関とかもありますので，そういう所にこちらから要項を持って行って，少し置かせていただくという形はやろうかなと思います。
- (内藤委員) 県の経営者協会とか色々伝えますので，ご協力いたします。
- (市原委員) 人事に精通しているという事も，やはり非常に重要だという事は私は感じています。そういう意味では学校経営というか，運営を全くやった事の無い方が，非常に資質が高いとしても，きちんと出来るかという非常に難しいのではないかというのを今までずっと感じてきていたので，やはり単に柔軟な発想力と企画力というだけで本当に学校経営がスムーズに上手くいくのかという事があります。
評価について，きちんと評価が出来るような体制を取っておかないと，なかなか企画力やリーダーシップがあるからと言って，それだけで学校経営ができるものではないと思うので，途中でも難しいと思ったらやはり交代できるぐらいの，管理体制をしっかりといただくのが必要かなというように思いました。
- 第24号議案 茨城県県立高等学校学則の一部を改正する規則について
- 第25号議案 茨城県県立学校処務規程の一部を改正する訓令について
- (高校教育改革・中高一貫校開設チームリーダー) 資料に基づき説明

【主な質疑・意見等】

特になし

※ 第24号議案, 第25号議案 については, 原案どおり可決されました

【非公開】

第 26 号議案 令和元年度優秀教職員の表彰について

※ 第 26 号議案については、原案どおり可決されました。

第 27 号議案 教職員の人事について

※ 第 27 号議案については、原案どおり可決されました。

第 28 号議案 教職員の人事について

※ 第 27 号議案については、原案どおり可決されました。

第 29 号議案 教職員の人事について

※ 第 29 号議案については、原案どおり可決されました。

3 閉 会

教育長から閉会の宣言がなされました。

(別紙)

令和元年9月定例教育委員会 事務局職員出欠表

令和元年9月25日(水)

職名	氏名	出欠	代理者職氏名
総務企画部長	藤田昌人	○	
学校教育部長	森作宜民	○	
総務課長	入野浩美	○	
教育企画監	木内規雄	○	
財務課長	今川敬秀	○	
生涯学習課長	田口克弥	○	
福利厚生課長	田口明宏	○	
文化課長	市村志保	○	
高校教育改革・中高一貫校開設 チームリーダー	柳橋常喜	○	
義務教育課長	岩田利美	○	
高校教育課長	秋本光徳	○	
特別支援教育課長	内桶博仁	○	
保健体育課長	益子雄行	○	